

第2回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会

日時：平成28年8月25日（木）10:00～12:00

場所：大阪府公館 大サロン

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 増田昇（会長）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 下村泰彦

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

大阪ガス株式会社 特任研究員 弘本由香里

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

大輪会事務局 大西 弘薫

泉佐野市都市整備部 部長 真瀬三智広

◆欠席委員（敬称略）

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

大阪市立大学大学院環境都市工学科准教授 嘉名光市

◆傍聴者 なし

◆概要

1. 開会 10:00～
2. 運営審議会開催計画と前回のふりかえり
3. 協議案件 3件
 - ①企業の森プログラムの今後の展開について
 - ②天神川流域の活用について
 - ③企業の森～向井池東側園路の維持管理について
4. 報告案件 5件
 - ①プログラム報告（6～7月）
 - ②えんづくりプログラムの実施結果について
 - ③パークレンジャー養成講座について
 - ⑤どんぐりの森プログラムについて
5. 閉会 12:00

＜運営審議会開催計画と前回のふりかえり＞

運営審議会開催計画と前回のふりかえりについて、事務局より説明。

＜協議案件1：企業の森活動プログラムの今後の展開について＞

企業の森活動プログラムの今後の展開についてについて、事務局より説明。

増田会長

- ・複数回来られる方が少ないとのことだが、どのような理由があるのか。

大西委員

・企業のCSR活動・ボランティア活動という位置づけで、大輪会の理事会などで代表からも声をかけている。しかし参加会社は2社に留まっているという状況である。りそな銀行のグループ会社である近畿大阪銀行もまだ参加できていない。

・参加できない事情として、まず、各社で既にCSR活動やボランティア活動に活発に取り組んでおり、余裕がないという実態がある。またCSR活動は企業の本業に繋がる内容が中心になってきている会社が多い。

・もう1つの大きな問題は、アクセスが悪いことである。多くの方が住んでいるところからは行きづらい場所に位置している。また若い人は車を持っていない人が多い。車がないと電車とバスを乗り継いで参加することになり、これが制約となってしまう。

・事務局以外に1人、全ての回に参加してくださっている方がいる。この方は他の活動にもほとんど参加されており、よく手伝ってくれている。したがって企業の森活動が特別好きだから参加しているというよりは、全般的に手伝うために参加してくれているといえる。

・タケノコ掘りやそうめん流しといった、家族連れで参加しやすいプログラムがあったので、それであれば参加する、という人が多かった。企業の森活動は、当初想定していたよりはハードルが高いと感じている。

弘本委員

・近年では、親子で参加できる無料のイベントに対して熱心な方が増えてきている印象がある。したがって情報をうまく流せば参加していただけるはずである。企業の森というタイトルは控えめにして、もっと少し楽しそうな、みんなが注目するようなキャッチフレーズがあるとよいのではないかと。参加していただいてから、企業の森活動のことを詳しく知っていただけるような工夫があるとよい。

・大輪会内で企業の森の認知を拡大することについて、事務局のりそな銀行さんだけに任せることは無理がある。関係企業を事務局から大阪府に繋いでいただき、大阪府が説明に出向くという方法もある。このような営業活動がなければ興味を持っていただくことは難しく、かつ事務局だけで担うことも難しい。弊社にも地元のコミュニティ担当といった役割のスタッフが

るが、何度か説明にいけば趣旨も共有され乗り気になってくれるのではないかと思う。また、参加しやすい形態についてヒアリングを行うこともよい。このようなスタンスで関わっていくと、可能性が広がるだろう。

・西宮にある NPO 法人こども環境活動支援協会（LEAF）では、西宮の農地を活用して学習農園のような取り組みをやっている。ここでは企業が CSR や福利厚生のためだけではなく、新入社員研修の場として活用している。研修として春に新入社員が訪れ、農地や山林で共同作業に取り組む。最近では共同作業を経験していない若手社員も増えているため、それ自体が研修になる。助け合いながら何かを成し遂げるプログラムを企業の森で行うこともできるのではないか。企業が関わりやすい複数の選択肢を作っておくことも大切である。

下村委員

・企業の森で検索すると、泉佐野丘陵緑地での活動とは違う内容が出てくる。通常は、特定の企業が一定規模の敷地を委ねられ、その敷地は企業が中心となって管理する。その管理は企業の環境保全部等が担当し、そのような部がない企業は総務部が管理している。そして社員はこのような活動に参加すれば、有給休暇を別途とることができるなど、システム化されている事例が多い。

・まずはたくさんの方に参加していただき、楽しんでいただいてから、機運が高まった状況から企業の森という将来像を目指し始めてもよい。森の管理計画を作成し、パーククラブと協力して整備に取り組む段階は、もう少し先でもよいのではないか。「企業の森」と銘打ち、りそなグループが表立って森の管理に取り組まなければならないという状況では、負担が大きくなってしまう。

・アンケートの参加動機を問う設問について、「楽しそうだから」等だけではなく、「会社の業務として参加している」等、本音を聞くべきである。

・CSR ということだが、企業にとっても興味が出る工夫が必要である。「りそなの森」「大輪会の森」などのネーミングを行い、わかりやすく将来像を示す方法もある。

・岸和田のある場所の例では、地元企業が多く参加している。市の職員も現場に出て、一緒に汗を流しながら手を動かしている。

西台委員

・これまでの活動だけを見て判断するのではなく、あと 2～3 年、もう少し長期的な視野を持ちながらプログラムを実施し、経過を見ていくとよいのではないか。

・ある NPO が子どもたちも連れて、宿泊込みで、うみべの森のカブトムシと海の両方を楽しむというプログラムを実施した。多くの人数が参加された。子どもたちはカブトムシも好きだし、木を切るという体験も楽しんでくれる。タケノコ掘りやそうめん流しといった体験を楽しむということも大切である。これらの体験にプラスαをつけることは、急ぐ必要はなく、徐々に取り組んでいくとよい。

増田会長

・ゲストであり続けると、ホストに転換することは難しい。大輪会だけをゲスト扱いしてプログラム提供する必要はない。泉佐野丘陵緑地のファンづくりの一環として、大輪会というチャンネルを活かしてファンを増やしていくという目的を設定するということと、企業の森のような目的を設定するということは、全く異なる話である。

・様々なファンを増やしていくということであれば、大輪会もそのチャンネルの 1 つであり、もちろん、地元の小学校や NPO などを含めた色々なチャンネルを活用して、ファンを拡大する戦略を考える必要がある。

・大輪会の中で、自らがホストとして活動する場所を探しているメンバーがどれくらいいるのか。そのようなメンバーが当面は少ないのであれば、ファンづくりのチャンネルの 1 つとして展開していくことになる。目的設定は明確にしておく必要がある。そうでなければ、なぜ特定の企業グループにだけプログラムを提供しているのか、ということになってしまう。大輪会からの助成金はその理由というのは、少し短絡的である。そうではない、美しいシナリオを作る必要がある。

下村委員

・企業の森と銘打つのであれば、地元企業にも声をかけるべきである。企業をたくさん集めてきて初めて、企業の森といえるだろう。これまでのような、大輪会のご家族を中心に招待するイベントは企業の森とは別と位置づければ、違うエリアでも開催することができる。このようなファンづくりの活動は、企業の森とは切り離して考えるべきである。

増田会長

・少なくとも現状では、企業の森エリアだけに行くことになっており、ガイドを受けながら園内全域を楽しむような経験をしないままになっている。したがって、目的を整理する必要がある。

・1つは、大輪会の方々に泉佐野丘陵緑地のファンになっていただくことである。

・もう 1 つは、企業ヒアリングを細かに行い、企業研修としての利用の可能性や、ホスト側としての活動の可能性などを検討することである。そのためには大輪会事務局に企業を紹介していただき、かつ企業ごとの特性を踏まえた適切な部署を教えていただいて、大阪府が営業に行くといった戦略が必要である。今の企業の森活動の参加者にアンケートをとるだけでは、このようなニーズを知ることは難しい。

那須委員

・企業の森とは、大輪会の支援を継続していただくことを大きな目的にやっていると、先代のパーククラブの役員などから聞いている。もし企業の森としてやっていくのであれば、企業に

はホストになっていただくことが最もよい。しかしそれは支援の継続とは異なる話であり、大輪会事務局も悩まれているのではないか。パーククラブと大阪府は支援の継続を要請している中で、まずは大輪会の目を泉佐野丘陵緑地に向けたい、というお気持ちも事務局にあるのではないか。

大西委員

- ・ 泉佐野丘陵緑地での企業の森活動として、「大輪会の森」や「りそなの森」としなかったのは、大輪会やりそな銀行が運営主体になれるとは考えていないからである。
- ・ 支援を継続するためにゲストにさせていただいているという気持ちはないが、支援をする会社としては公園のことがわかっていないと、継続するという判断ができない。企業の森活動をしなかったら支援も継続しない、といった関連はない。
- ・ 理事会などでパーククラブと大阪府から活動を報告していただくが、実際にそこに参加していないと、実感として内容をつかむことはできない。そのため、参加を呼びかけている。ただいきなり参加することが難しいので、まずは参加しやすいプログラムを考えていただいている、という状況である。
- ・ 企業紹介については、大輪会事務局は紹介する立場ではないと考えている。地元の近隣企業へ大阪府から声をかけていただくとよい。
- ・ 企業の森を大輪会の場所にしなければならないとも考えていない。あくまでも、大輪会を含めて、支援をしなければならないと思える人を増やしていくことが必要であると考えていただきたい。

増田会長

- ・ 大輪会としては、まずは公園の理解者を増やすことが大きな目的な 1 つということである。ファンを拡大するという目的であれば、小学校なども含めた多様なチャンネルを活用していくことも考える必要があるだろう。
- ・ もう 1 つは、企業研修などの場として活用するために、地元企業などを中心に次年度以降にヒアリングを行うことを考えてもよい。これらを今後の大きな方向性として捉えるとよい。
- ・ 大輪会メンバーに実施するアンケートは、もう少し簡略にすべきである。

<協議案件2：天神川流域の活用について>

天神川流域の活用について、事務局より説明。

下中委員

・例えば一時的利用を考えるのであれば、公園全体の図面においてこのエリアはバックヤードと保全ゾーンであるという位置づけを明確にしておき、通常利用者は日常的には入れない場所であることを明示しなければならない。そしてイベントの時だけ、一部利用していただけることを周知する必要がある。

事務局

・該当エリアについて、バックヤードのような使い方、および兼用などは想定していない。
・バックヤードへ行く道は2つある。1つは、パーククラブの活動拠点や大阪府の倉庫へ行く道。もう1つは、コンセプト案に書かれている赤い道、「平成2年までに府整備」と書かれている階段から続く道であり、このエリアのゾーニングはまだ決まっていないため、一般の方は入れないことになっている。
・イベントなどで一般の方が入れないように、物理的にも止めている。パークレンジャーが案内につく時などに限定して案内している。

下中委員

・限定的な利用しか想定しないのであれば、保全エリアであることを明示し、灯りや柵などの安全対策を施す必要がある。またイベント時に水遊びをすることになっているが、安全な水遊びというのはあまりない。明記は控えたほうがよい。イベント時に指導者のもとで限定的に水遊びができる、という明記が必要である。

増田会長

・未開設エリア全体をどのように考えるのか。ホテルに関する局所的な話だけではなく、一体的なエリアとしてとらえて、ゾーニングを検討していただきたい。
・通常、ヘイケホテルは止水域で、ゲンジホテルは流水域に生息している。ヘイケホテルに関しては、レンジャー広場横にあるビオトープや、田んぼを回復させる等の農活動により、生息が維持されている。したがって、ヘイケホテルを育成するためだけに水管理をするということは間違っている。
・天神川を降りて水に触れるということだが、実態は素掘りの斜面であり、そこに多くの人が入ると崩壊の恐れがある。それを補強しようとする大きな工事が必要になる。
・このエリアがもつ環境容量はどの程度なのか。例えば水生昆虫などを調査しようと思っても、河川容量を考えると数名程度しか参加できない。今回提示されている導線計画案などは部分的な案である。竹林が拡大している棚田やササユリの自生するのり面、棚田など、ホテルの生息

を維持するためにはどのような植生管理が必要なのか。例えばゲンジホタルを維持しようとすると、一定量の日光が必要となるが、そのために竹林や樹木をどのように管理する必要があるのか。これらのことをトータルとして捉えて、計画を検討していただきたい。

那須委員

・パーククラブの天神川流域チームはもともと、ホタルのことだけを考えているのではなく、天神川流域を幅広く活用したいと考えている。天神川は素掘りのままの方が見た目も良いので、そのまま活用したいということと、ホタルが生息していることを以前から知っていたので、ホタルを活用したかった、ということである。

・以前の運営審議会で、ホタルの調査を段階的にすべきであると助言していただいた。そのために3段階の調査計画を立て、大阪府立大学の平井先生にご協力をいただきながら、調査を実施した。その結果としてわかったことは、ヒメホタルが公園全域にいるということと、ヘイケホタルもゲンジホタルもいるということだった。

・次の段階としては、幼虫なども調査すべきであるということになっている。これらがある程度わかるようになれば、子どもたちも交えて調査する。その次の段階では、よりオープンにして調査を進めていくこととしていた。これは運営審議会でも認識されているはずである。

・今回の、例えば水を張るという行為は、他の場所よりも実験的な圃場として集中的に管理することができると思ったことが発端である。調査を進めていく上では場所を特定しておいた方が進めやすいことと、限定的に参加するお客さんにも案内しやすい。そこで、棚田から水を入れ、放置竹林を取り払うことでヘイケホタルも呼べるのではないかと平井先生より助言をいただいた。そうして、学習エリアとして活用したいという趣旨がある。2年間程度、ホタルについて集中的に学ぶことができる圃場を作りたいということが、パーククラブの本意である。

増田会長

・資料には、例えば園路を作ることや川に降りることといった、部分的なことのみ書かれている。全体像を表現すべきである。

・天神川沿い、棚田跡地などの植生管理をどうするのか、竹林管理をどうするのか、ということトータルとして明確にした上で、各論をすべきである。

事務局

・このエリアは竹林がかなり侵食してきており、量的にどの程度まで伐採できるのかは検討が必要である。元の里山風景に戻していくにあたって、維持管理方法を考えたい。

増田会長

・この竹林は、かなり破竹化しているため、それは本当に里山時代の竹林に戻すことができるのか、確認が必要である。孟宗竹は他にもたくさんあるので、ここは破竹林にしておくという

考え方もある。このような全体的に考えた上で、実験的な活用をする場所があるのであれば、それでもよい。

- ・全体像として、どんな管理方法と利用方法があり、利用に至るまでの実験区域を設定する、ということ整理していただきたい。

<協議案件3：企業の森～向井池東側園路の維持管理について>

企業の森～向井池東側園路の維持管理について、事務局より説明。

中川委員

・今の中地区は当初、竹林ばかりのところでは整備を進めていたが、園路を作るには切った竹をその場でチップにしていくしかないと思われる。そうでなければ、お金が随分かかってしまう。

増田会長

・切った竹を長時間蓄積してしまうと、チップパーによる作業の負担が大きくなってしまう。伐採したらこまめにチップ化していくほうがよい。

永井委員

・伐採竹は早くチップ化しなければ、搬出することすら難しい量になりかねない。すぐにチップ化する方法で進めていただきたい。

増田会長

・協議案件は以上であるが、最後に、この会議は運営審議会という硬い名前がつけられているが、他の同じような名称の会議とは異なり、皆さんが活動していく中で困っていることを解決していくという趣旨の会議である。

・この会議で承認をしなければならない、という趣旨ではない。お互いが知恵を出し合って、「三人寄れば文殊の知恵」というような会議にしていく必要がある。そうでなければ会議は形骸化してしまい、申請と承認を繰り返すような内容になれば、本来の運営審議会の目的から逸れてしまう。話し合いを通じて、より良い解を探していくような議論が必要であることを、事務局にも理解していただきたい。

・今回の協議案件も、現地で検討して答えが出ているのであれば、報告案件でもよい。そうではなく困っていることがあるなら、その解決方法について相談する、という位置づけで運営審議会を活用していただきたい。

・報告案件も同様で、困っていること、あるいはアピールしておきたいことがあれば、遠慮なく報告していただきたい。

＜報告案件 1：プログラム報告＞

パーククラブの報告について永井委員より、公園全体のプログラムについて事務局より報告。

増田会長

・熱中症にはくれぐれも気をつけていただきたい。「喉が乾いた」と感じた時には既に遅いといわれている。定期的に水を飲むよう促すなど、誰かが適切な指示を出せる体制を組んで活動に取り組んでいただきたい。

永井委員

・レンジャーハウスでは冷蔵庫を設置しており、100円ですぐ飲み物を買えるようにしている。

那須委員

・天神川流域の整備案については次回に持ち越しとなったと認識しているが、元棚田にある放置竹を撤去するという作業には着手したい。

増田会長

・放置竹を撤去することは何も問題ない。進めていただきたい。

増田会長

・泉佐野市の第 3 小学校が社会見学に訪れたということだが、小学校を正式に受け入れたのは今回が初めてか。

・この社会見学は、小学校で各班に分かれ、その内 1 グループが行きたいところを選んで訪れたという形か。

事務局

・バスで突然来園された時に受け入れたことは何度かある。ただ大阪府より校長会でドングリの森を含めて紹介させていただいてからは、初めての受け入れである。

・第 3 小学校は、1 学年が 10 数名程度の学校であり、今回は 1 学年が来てくださった。

<報告案件2：えんづくりプログラムの実施結果について>

えんづくりプログラムの実施結果について、事務局より報告。

増田会長

- ・プログラム結果について、ホスト側の人数もわかるようにしておくとい。例えば大阪府立大学の「わくわくウォーク」は参加者が2名だったということだが、学生スタッフは何名いたのか。そのデータがあるとわかりやすい。
- ・堺市に1学年200名ほどいるマンモス校があり、1学年が1度に来ると対応が大変である。このような大きな人数を受け入れる時に、どんな体制が必要になるのかを整理しておくとい。

<報告案件3：パークレンジャー養成講座について>

パークレンジャー養成講座について、事務局より報告。

増田会長

- ・応募者23名のうち、短期講座を修了している15名は既にパーククラブの活動に参加しているということか。

那須委員

- ・全員ではないが、少しずつ参加されている。

<報告案件4：どんぐりの森プログラムについて>

どんぐりの森プログラムについて、事務局より報告。

増田会長

- ・上之郷保育園は、来園される際には歩いて来られるのか。

事務局

- ・徒歩で来園されている。

以上